

平成29年第6回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	平成29年7月26日(水)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 森 岡 謙 二	
	委 員 加 藤 和 宣	委 員 檜 垣 昌 子	
	委 員 渡 辺 敦 子	委 員 本 間 正 江	
欠席委員			
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事) (教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育指導課長	
	教育支援担当課長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長	学校適正配置担当課長	
	子ども未来部長	子ども未来課長	
	放課後子ども総合プラン推進担当副参事	子どもの未来応援担当副参事	
	子育て施策担当課長	保育課長	
	男女いきいき推進課長	子ども家庭支援センター所長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
1	33号	国立大学法人お茶の水女子大学との包括協定等の締結について	了承
2	34号	特別支援教室(小学校)の巡回拠点の設置について	了承
3	35号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成29年第6回東京都北区教育委員会臨時会会議録

平成29年7月26日(水) 13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、平成29年第6回北区教育委員会臨時会を開会いたします。

日程第1、報告第33号「国立大学法人お茶の水女子大学との包括協定等の締結について」、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第33号について、報告させていただきます。

表紙を1枚おめくりいただきまして、教育委員会資料をごらんください。今回のこの報告につきましては、6月15日の教育委員会協議会において事前にご説明をさせていただいたものでございます。改めまして、今回協定が結ばれましたので、本日ご報告をさせていただくものでございます。

1の要旨でございます。区と大学との連携・協働に関する基本的な協定を締結し、それぞれが持つ資源を活用して、教育、文化等の地域課題の解決をすることにより、豊かな地域社会の創造を目指すため、北区では基本計画2010に大学との包括協定の締結を位置づけております。平成22年度から平成26年度にお示しの5校の大学との包括協定をこれまで締結してきたところでございます。お茶の水女子大学とは、「お茶の水女子大学と東京都北区との相互協力に関する基本協定」ほか、実施協定書に基づきまして、既に教育分野等で連携をしているところでございます。

今回の包括協定の締結を機に、これらの協定については発展的に解消し、今後は教育分野に加え、新たに女性活躍に関する分野や健康の向上に関する分野など、同大学の特性を活かした事業をはじめ、様々な分野で連携を推進していくものでございます。

なお、これまで取り組んでまいりました教育分野の連携事業については、覚書を締結し、さらなる充実を目指すものでございます。

2の主な既存連携事業、理科大好きプロジェクト、また小中学校理科支援員研修等がございます。

これまでの経過と今後の予定は、お示しのとおりでございます。

また、裏面にお茶の水女子大学の概要を掲載させていただいております。後ほどご覧いただければと思います。私からの説明は以上でございます。

清正教育長

ご説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑、またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 ありがとうございます。ご質疑、ご意見はないようですので、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。

次に日程第2、報告第34号「特別支援教室（小学校）の巡回拠点の設置について」事務局から説明をお願いします。

教育支援担当課長 教育長

清正教育長 教育支援担当課長

教育支援担当課長 それでは、報告第34号、小学校の特別支援教室の巡回拠点の設置について、ご報告をさせていただきます。

表紙を1枚おめくりいただき、資料をごらんください。

1、要旨でございます。現在、特別支援教室の巡回拠点は7カ所ございますが、増加する対象児童に対処するため、平成30年度から巡回拠点を1カ所増やし、8カ所いたします。新たな巡回拠点でございますが、西浮間小学校の「巡回拠点にしうき」の担当の小学校6校のエリアを分割しまして、その中のなでしこ小学校に新たに巡回拠点を設置しまして、30年の4月から巡回指導を開始いたします。

巡回拠点のエリアの変更ですが、分割することにより、以下のような担当になります。

2の現況でございますが、平成27年度から7つの巡回拠点を設置しまして、巡回指導教員によります発達障害のある児童に対する特別支援教室の巡回指導を、区立の小学校全てで実施をいたしております。特別支援教室では、巡回指導教員によります個別指導のほか、平成28年度から都費によります特別支援教室の専門員の配置ですとか、臨床発達心理士等の巡回を行っています。

3、今までの経過・予定ですが、ごらんのとおりでございます。参考に情緒障害等学級在籍児童数の推移をお示ししておりますので、ご高覧いただければと存じます。私からは以上でございます。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑、またはご意見はございますでしょうか。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 北区の特別支援教育が先進的におりますことは、本当に担当の皆様のお力のおかげだと心から敬意を表しております。その上で、今回特別支援教室が広がるということは、本当にありがたいことだなというふうに思うのですが、ここからは課長には言わずもが

なことで恐縮ではありますが、本当にどこも人の配置がとにかく一番であることは、申し上げるまでもないことです。他区市の様子を拝見いたしましても、配置されたところに指導的な立場の人がいるか、いないか、これが大きな一つの点ではあります。合わせて各学校の校長、特にこれまで設置校を経験していないところの校長が、どれくらい特別支援教育に対して理解をしているかという、この大きく2点が本当に方向性を左右することだというふうに思っております。どうぞ、課としましても、巡回指導の教員の指導、合わせて各校長への説明を重ねてしていくように、どうぞよろしく願いたいと思います。

以上でございます。

清正教育長 ありがとうございます。

教育支援担当課長 教育長

清正教育長 教育支援担当課長

教育支援担当課長 ご意見ありがとうございます。現在、第三次の特別支援教育推進計画の中でも検討してございますが、職層に応じました研修ですとか、そういうことも考えておまして、校長先生や指導教員の研修についても充実をさせていく予定でございます。

清正教育長 ありがとうございます。ほかにかがででしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 それでは、ご質疑、ご意見はほかにはないので、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。

次に日程第3、報告第35号「後援・共催事業に関する報告」について、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長 教育長

清正教育長 教育政策課長

教育政策課長 それでは、報告第35号、後援・共催事業に関して報告をさせていただきます。表紙を1枚おめくりいただきまして、本日は名義使用承認報告が2件となります。初めに1件目でございます。事業名が「全国新聞教育研究大会東京大会」。主催者が全国新聞教育研究協議会でございます。赤羽会館を会場といたしまして、お示しのとおりの内容で開催されるものでございます。

2件目でございます。事業名が「第45回北区ナイター陸上競技大会」。主催者が北区陸上競技協会でございます。江東区夢の島陸上競技場を会場といたしまして、お示しのお通りの内容で開催されるものでございます。

私からの報告は以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。ご質疑、ご意見はないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。以上で本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして、平成29年第6回教育委員会臨時会を閉会させていただきます。